

2019年4月5日

各位

株式会社 SBI証券

株式会社島根銀行との金融商品仲介業サービス開始日決定のお知らせ

株式会社 SBI証券(本社:東京都港区、代表取締役社長:高村正人、以下「当社」)は、株式会社島根銀行(本店:島根県松江市、頭取:鈴木良夫、以下「島根銀行」)との金融商品仲介業に関して、2018年6月29日(木)に業務提携に向けた発表を行いました。このたび、正式なサービス開始日を2019年4月8日(月)に決定いたしましたのでお知らせいたします。



島根銀行は創立104年を迎える長い歴史を持つ地域金融機関で、島根、鳥取両県の山陰エリアに特化した地域密着型金融を推進し、地域経済の発展に積極的に取り組んでおります。

当社の親会社である SBIホールディングス株式会社(本社:東京都港区、代表取締役社長:北尾吉孝)は、FinTech 企業の先駆けとして培ってきたオンライン金融事業を中心とする知見を活かして地域金融機関との連携を推進しております。当社も2017年3月から地域金融機関と提携を開始し、SBIグループとして「地方創生」に積極的に取り組んでおります。

このたび開始いたします金融商品仲介業サービスでは、島根銀行は、同行のWEBサイトを介して当社証券総合口座開設の勧誘を行います。これにより、島根銀行のお客さまは、当該WEBサイトを通じて証券総合口座を開設し、当社の取り扱うさまざまな金融商品・サービスを利用してご自身の投資プランに合わせた資産運用を行うことが可能となります。

このたびの島根銀行との提携により、これまで以上に多くの新しい個人投資家の皆さまの資本市場への参加を促し、ひいては当社の顧客基盤のさらなる拡大を実現できるものと期待しております。

■島根銀行の会社概要(2018年9月30日現在)

商号	株式会社島根銀行
設立	1915年5月20日
本店所在地	島根県松江市朝日町484番地19
預金残高	3,726億円
資本金	66億36百万円
代表者	取締役頭取 鈴木良夫
登録番号	中国財務局長(登金)第8号
加入協会	日本証券業協会

<金融商品取引法に係る表示>

商号等	株式会社 SBI証券 金融商品取引業者
登録番号	関東財務局長(金商)第44号
加入協会	日本証券業協会、一般社団法人金融先物取引業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会

<手数料等及びリスク情報について>

SBI証券の証券総合口座の口座開設料・管理料は無料です。

SBI証券で取り扱っている商品等へのご投資には、商品毎に所定の手数料や必要経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等は価格の変動等により損失が生じるおそれがあります(信用取引、先物・オプション取引、外国為替保証金取引、取引所CFD(くりっく株365)では差し入れた保証金・証拠金(元本)を上回る損失が生じるおそれがあります)。各商品等への投資に際してご負担いただく手数料等及びリスクは商品毎に異なりますので、詳細につきましては、SBI証券WEBサイトの当該商品等のページ、金融商品取引法に係る表示又は契約締結前交付書面等をご確認ください。

本プレスリリースに関するお問い合わせ先： 経営企画部 広報担当 安岡・武田・緒方 03-5562-7215